

2020年7月8日にBIRより移転価格税制に関連した新ルールについての公表が行われています（RR No.19-2020）。また、同法についての細則が同年7月29日に公表されています（RMS No.76-2020）。

### 1. 新ルールの概要

本ルールでは、今後年度末における法人税申告書にBIR Form1709及びその添付資料の提出義務を関連者取引のある全ての企業に課しています。

BIR Form1709においては、関連者との間の年間の取引金額、年度末における債権債務の金額等の情報を記載するのみですが、この添付書類に移転価格文書（いわゆるローカルファイル）が含まれており、毎年の申告において移転価格文書の提出が必要となるという点で非常に重いルールです。

また、他国と異なり金額的基準を設けていないことから、1ペソでも関連者との間に取引がある場合には、このルールの対象となってしまうため、移転価格文書の作成が必要となります。

その他、移転価格文書の更新頻度については、ビジネスモデルに重要な変更がある場合には毎年更新が必要ですが、重要な変更が無い場合には、以前提出した移転価格文書の使用を認めると発表されています。そのため、その場合にはOECDのガイドラインに沿って3年に1度更新するのが合理的だと考えられます。

### 2. これまでの制度の概要

フィリピンにおいては、2013年に発表されたRR No.2-2013によって移転価格文書の作成と保持を義務付け、また、2019年に発表されたRAMO No.1-2019において移転価格調査のガイドラインを発表し、移転価格における税務調査の本格化が予想されていましたが、これまで本格的な調査は行われていませんでした。しかし、当ルールの発表により、企業への数値及び文書の提出義務を課したことで、いよいよ移転価格における税務調査が本格化する可能性が高まっています。

### 3. 原文

原文は以下のURLよりご確認ください（BIR Website）。

RR No.19-2020 :

[https://www.bir.gov.ph/images/bir\\_files/internal\\_communications\\_1/Full%20Text%20RR%202020/RR%20No.%2019-2020.pdf](https://www.bir.gov.ph/images/bir_files/internal_communications_1/Full%20Text%20RR%202020/RR%20No.%2019-2020.pdf)

RMC No.76-2020 :

[https://www.bir.gov.ph/images/bir\\_files/internal\\_communications\\_2/RMCs/2020%20RMCs/RMC%20No.%2076-2020.pdf](https://www.bir.gov.ph/images/bir_files/internal_communications_2/RMCs/2020%20RMCs/RMC%20No.%2076-2020.pdf)

#### 4. 適用時期及び範囲

本規則は 7 月 25 日より適用開始のため、当該ルールは本メールマガジン発行時点で有効です。また、摘要対象となる企業は 2020 年 3 月 31 日以降に決算を迎える企業が対象と考えられます。しかし、2020 年 3 月 31 日以前に決算日を迎える企業については、ルールの公表より申告期日までが 5 日しかなかったため、2020 年 9 月 30 日が提出期日となっています。

#### 5. 留意点

上記の通り、世界的に見てもローカルファイルを毎年当局へ提出を行うという実務が行われている事例は無いため、厳しすぎる制度と考えられます。今後、一部緩和される動きも出てくる可能性があるため、今後の動向に留意が必要です。

## 会社紹介

---

### P&A グラントントン ジャパンデスク (担当：松下、川原田、今枝)

現在約 300 社の日系企業へサービスを提供。現地経営者、フィリピン市場へ進出を検討している日本企業の皆様へより、業務に深く関わったサービスを提供するべく計 3 名の日本人が対応しています。

### P&A グラントントン

1988 年 Benjamin R. Punongbayan と Jose G. Araullo によって設立。現在は、Chairman & CEO である Ma. Victoria Espano が指揮の元フィリピン TOP 4 規模の会計会社として、主にフィリピン企業の顧客を始め、外国企業のフィリピン進出増加と共に、日系企業へのサービスも提供。2020 年現在パートナー 23 名、社員 900 名の体制で構成されており、インターナショナルファームの一つである、Grant Thornton (グラントントン) と提携し、そのノウハウを活かしながら、クオリティの高いサービスを、大手顧客から、ミッドサイズ、外国企業、スタートアップ企業まで幅広い顧客層へ提供しています。

### お問い合わせ：

P&A グラントントンジャパンデスク (松下、川原田、今枝)

Email : [Japan.Desk@ph.gt.com](mailto:Japan.Desk@ph.gt.com)

代表 HP : [www.grantthornton.com.ph](http://www.grantthornton.com.ph)

日本語会計・税務記事 : [www.grantthornton.com.ph/newsroom/japan-desk/](http://www.grantthornton.com.ph/newsroom/japan-desk/)